

パリだより：ユネスコ日本大使からの手紙（第18号）

「春のユネスコ執行委員会、『世界報道の自由の日』会議」

2026年5月29日

ユネスコ日本大使の加納です。

イースター、メーデーと過ぎ、パリも日が長くなり、日差しが強くなってきました。気持ちの良い日が続くので、週末、休日には、パリ郊外のシャンティイ城やフォンテーヌブロー宮殿にも足を伸ばしました。



シャンティイ城（左）とフォンテーヌブロー宮殿（右）

今回は、4月、5月の主な出来事をお伝えします。

#### （春のユネスコ執行委員会）

4月8日から23日まで、第224回ユネスコ執行委員会が開催されました。

エルアナーニー事務局長が昨年11月に就任後、最初の本格的な執行委員会です。日本は、執行委員会副議長に選出されていますので、執行委員会の準備を行うビューロー会合から参加しました。

ユネスコ本部内の執行委員会用会議室では、執行委議長、事務局長、総会議長のほか58カ国の執行委員国の席が円形に並んでいます。執行委員国の席は

フランス語国名のアルファベット順ですが、6地域グループからの執行委副議長の席は執行委議長の席の横に並べられるので、前回までとは異なる席次、景色で会議に臨むことになりました。



第224回ユネスコ執行委員会

今回の執行委での主な注目点は以下の3点です。

① 2026/2027年予算の修正（2026年支出計画確定、31百万ドルの追加予算）

2026/2027年予算は昨年のユネスコ総会で承認され、本年1月から既に予算年度が始まっていますが、米国の脱退表明に伴う事情により、一部の積み残し事項がありました。

昨年脱退表明した米国は、厳密には本年末まで加盟国の地位にあり、分担金（年間約75百万ドル）の支払い義務を負うため、ユネスコの2カ年予算も2026年分については米国負担分も計上する形で作成されています。ただ、実際は米国は既に分担金支払いをストップさせているため、予算上限よりも実際の支出を抑える必要があります。その支出計画は昨年のユネスコ総会の時点では詰められなかったため、総会決議の授権により、例外的に今回の執行委で2026年分の支出計画が決定されました。予算より約75百万ドル少ない支出となるため、激変緩和のため、準備金取り崩しによる31百万ドルの追加予算も合わせて決定されました。

## ② 「UNESCO080」ロードマップの承認

「UNESCO080」とは、エルアナーニー事務局長が就任直後から掲げた改革イニシアティブです。

背景には、昨年の米国の3度目の脱退表明に代表されるように、ユネスコ、さらには多国間主義（マルチラテラリズム）が直面する問題に対する危機感があります。分担金比率22%を占めていた米国の脱退がもたらす財政的影響に加え、各国とも防衛費増など他分野への優先度が上がる中で自発的拠出金の見通しも楽観できないことからすれば、当然のことと言えるでしょう。

UNESCO080は、グテレス国連事務総長が立ち上げた国連改革イニシアティブ「UN80」と同様、業務効率化、マンデートの実施見直し、組織改革を3本柱に改革を進め、今後の予算プロセスに反映させるもので、今回の執行委員会では、その工程表（ロードマップ）が提示されました。

事務局から提示されたロードマップでは、業務効率化ではコスト削減の取り組みを既に実施していることに言及しつつ引き続き継続、マンデートの実施見直しでは加盟国によるワーキング・グループを立ち上げ議論を行う、組織改革では自然科学局と人文・社会科学局の統合等を提案する内容となっています。

ワーキング・グループのあり方や科学局の統合については、一部の国から若干の議論があったものの、ロードマップはほぼ原案どおりの決議案で承認されました。これを受けて、事務局で更に改革が進められ、本年秋の執行委員会では、それを踏まえた形での次期予算年度（2028/2029年）予算案の骨格が提示されて議論がなされることが予想されます。

## ③ 地域議題（ウクライナ、パレスチナ等）

ウクライナ関連議題については、これまでどおり、中国、キューバによる要求を受けて投票に付され、欧州、日豪韓、一部中南米諸国等が賛成、中国、キューバ及び少数の国が反対、その他グローバル・サウスの国々が棄権という結果となり、全体構図について大きな変化はありませんでした。

パレスチナ関連議題については従来、アラブ・グループと、イスラエルの意向を受けた米国、及び事務局の三者が水面下で調整を行い、決議案を議論なしで採択した後、各国が自らの立場を表明する対応がとられてきました。今回、米国不在となったことでダイナミズムの変化が注目されたところです。結果的

には、アラブ・グループと事務局で、多くの国が受け入れ可能な穏当な表現での決議案が作成され議論なしで採択した後、各国が意見表明を行うという、ほぼ従来通りの流れとなりました。米国不在でありながらも、決議案の内容が過度にイスラエル批判に傾くことを避けようとするアラブ・グループと事務局のスタンスが垣間見えるものでした。

総じて言えば、執行委員会の期間を通じて、建設的な雰囲気の中で議論が行われ、議事進行も効率性が意識されていたと言えます。事務局長、執行委員会議長など顔ぶれが一新され、各国とも新たな気持ちで臨んでいたこともあるでしょう。何より、ユネスコやマルチラテリズムを巡る財政状況や国際情勢全般が非常に厳しいことに対する危機感が加盟国、事務局双方で共有されていることが大きいのではないかと思います。

なお、執行委員会では毎回、各国から様々な新規議題がクリスマスツリーの飾り付けのように提出されるのですが、これら新規議題はともすると後年度への財政負担要因になりかねません。今回は4件の新規議題が提出され、従来よりは抑制されたと言えるものの、財政状況に対する危機感がまだまだ十分ではないのではないかと思います。



執行委全体会合でナショナル・ステートメントを行う筆者

執行委全体会合でのナショナル・ステートメントにおいて、私からは、ユネスコが直面する厳しい現実に触れつつ、これをチャンスととらえて、業務・マインドを抜本的に見直すべきであること、改革を進めることは加盟国と事務局

の共通の責任であることを強調しました。合わせて、加盟75周年を機に、日本のユネスコ重視の姿勢は不変であることも再確認しました。

ステートメントの全文は以下のリンクでご覧いただけます。

<https://www.unesco.emb-japan.go.jp/files/101012241.pdf>

### （奈良県副知事のパリ来訪、世界遺産登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都」のアピール）

執行委員会期間中には、日本の奈良県から西村高則副知事が来訪しました。今年、日本が世界遺産への登録を目指す「飛鳥・藤原の宮都」について、地元自治体の立場から世界遺産委員国に説明を行うためです。



ウクライナ外務副大臣（左）及びケニア大使（右）との面談

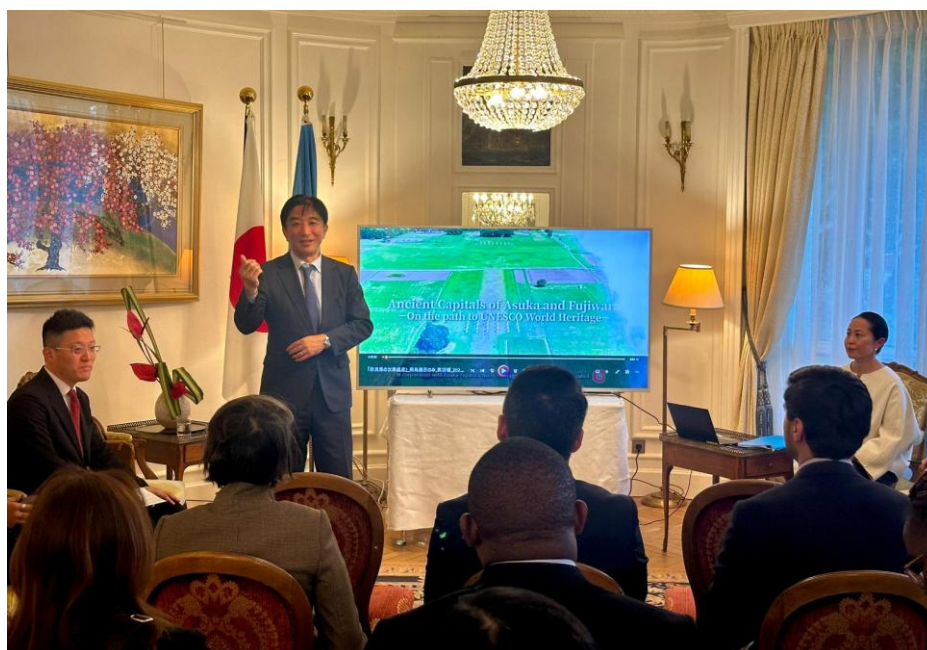
「飛鳥・藤原の宮都」については、昨年の推薦書提出、諮問機関イコモスによる現地調査、イコモスとの協議を経て、今年2月に追加情報をイコモス側に提出した後、現在（5月末時点）は、イコモス内部における検討が行われ、その勧告を待っている段階にあります。

イコモスの勧告が出ると、その結果を踏まえて世界遺産委員国への働きかけが本格化するのですが、その前の段階でも委員国に対して予め説明を行なって理解を深めておいてもらうことは、勧告が出た後の働きかけをスムーズにする上で意味があります。執行委員会期間中は、パリ在住の大使のほか、本国政府関係者やパリに事務所がない国の関係者も集まるので、効率的に働きかけができます。

今回は、個別の面談や、公邸でのレセプションの機会をとらえて、世界遺産

委員国21カ国のうち、19カ国に働きかけを行うことができました。

イコモスの勧告は、7月下旬の韓国・釜山での世界遺産委員会の数週間前に出される見込みです。勧告発出後は、登録に向けた働きかけを更に行なっていく予定です。



公邸レセプションにおける世界遺産委員国関係者に対する「飛鳥・藤原の宮都」の説明

### (ザンビア・ルサカ訪問：「世界報道の自由の日」国際会議への出席)

メーデーのすぐ後、5月4日には、アフリカのザンビア・ルサカで開催された「世界報道の自由の日 (World Press Freedom Day)」国際会議に出席しました。

ユネスコ大使としてアフリカを訪れるのは、昨年5月に世界遺産関連の国際会議出席のため、ケニア・ナイロビと隣国ウガンダ・カンパラを訪れて以来です。

報道の自由へのコミットメントを世界各国で認識する日として、ユネスコは5月3日を「世界報道の自由の日」と定めており、毎年この時期に、報道の自由の分野で貢献のあったジャーナリストに対する「ギレルモ・カノ」賞の授賞式と、メディア・政府・国際機関等を交えた国際会議を開催しています。本年

は、「平和な未来の形成：人権、開発、安全保障のための報道の自由の促進」をテーマとして開催されました。

ユネスコは、世界における表現の自由やメディア発展の動向 (World Trends in Freedom of Expression and Media Development) に関する報告を定期的に出しています。最新の報告書は昨年 11 月のユネスコ総会の際に発表されました。全文は以下のリンクで閲覧できます。

<https://unesdoc.unesco.org/ark:/48223/pf0000396638.locale=en>

同報告では、2015 年以降、表現の自由が世界的に後退しており、政治体制でも権威主義が民主主義を上回っていることや、紛争地域等でジャーナリストの安全が脅かされている現状に警鐘をならしています。また既存メディアの経営不振や、ソーシャル・メディア、AI などの技術進歩が表現の自由に与えるプラス・マイナス両面の影響にも触れています。

日本は、ユネスコを通じたウクライナ支援の一環でジャーナリストの安全確保に協力しています。また、南スーダンでは地元メディアの能力構築支援も行っています。加えて、昨年 12 月より、私が、この分野での協力を行うユネスコ総会下部機関である、国際コミュニケーション開発計画 (IPDC) 政府間理事会の議長を務めていることから、今回初めてこの会議に参加しました。開会セッションでザンビアのムウェトワ情報メディア大臣、ユネスコのガブリエル担当事務局長補とともにスピーチを行ったほか、パネル・ディスカッションにも参加しました。



「世界報道の自由の日」会議の主な参加者（左）とパネル・ディスカッションの様相（右）

会議では、数年前の内戦勃発以降、現地で活動を続けてきたスーダンのジャ

ジャーナリストによる報告があったほか、アフリカ各国の報道の自由に関する動向に関するパネル・ディスカッションでは、各国の関係法令を巡って、政府関係者と NGO、ジャーナリストとの間でかなり率直な意見交換が行われるなど、興味深い議論を聞くことができました。昼食会の席上では、今回の会議に協賛している中東メディアのアル・ジャズィーラのジャーナリストが、ガザでジャーナリストが危険な状況に置かれていることを切々と訴えるなど、現下の国際情勢においてジャーナリズムが直面するリスクを感じることができました。



スーダン内戦時の報告を行う同国ジャーナリスト（左）と開会セッションでスピーチを行う筆者（右）

加えて、今回の国際会議の運営を巡る、ホスト国ザンビアとユネスコとの間における紆余曲折が、凶らずも、ユネスコが報告書で示した表現の自由、報道の自由を巡る現下の課題を浮き彫りにすることになりました。

今回の「世界報道の自由の日」国際会議は、ザンビア政府が別途、国際 NGO との間で計画していた人権関係の国際会議に隣接する日程で開催される予定でした。相乗効果により多数の参加者が見込まれていました。しかしながら、この夏の国内での選挙を前にした様々な事情から、ザンビア政府が直前になってこの国際会議を実質的にキャンセルしたため、ユネスコの「世界報道の自由の日」国際会議も大幅な縮小・変更を余儀なくされることとなりました。当初予定されていた、エルアナーニ事務局長や総会議長、執行委議長の参加は見送られ、現地で行われる予定だった「ギレルモ・カノ」賞の授賞式もパリでの開催に急遽変更されました。

こうした事態に対し、今回の会議でも、一部参加者から遺憾の意が表明され

ました。私も、開会セッションでのスピーチにおいて、「世界中のどこであ  
れ、表現の自由、報道の自由は尊重されるべきであり、脅迫、強制に晒される  
べきではない」と述べました。

ユネスコが主催する国際会議のあり方として、様々な教訓を残す結果となっ  
たと言えます。

最後までお読み頂き、ありがとうございました。

次回のパリだよりをお楽しみに。

ユネスコ日本政府代表部大使

加納雄大